

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 27 年 2 月 23 日

審査機関名 一般社団法人日本能率協会

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ゆきぐに森林組合におけるバイオマスボイラー導入による CO2 削減事業
承認番号	JCDM-PJKC0690
排出削減事業者名	ゆきぐに森林組合
排出削減共同実施事業者名	十日町市
事業実施場所	ゆきぐに森林組合 松之山工場 (新潟県十日町市松之山小谷 68 番地 2)
事業の概要	本事業は、ゆきぐに森林組合における蒸気製造用の熱源としてバイオマス（廃菌床 [工場内で発生するもの]・杉のオガ粉 [ゆきぐに森林組合の管轄内の間伐材を加工する木材加工センターにて発生するもの]）を燃料とするバイオマスボイラー設備を導入することにより、地球温暖化対策の推進を図るものである。
排出削減量の計画	●方法論 001-A 2011 年度： 316 tCO2/年 2012 年度： 542 tCO2/年 2013-2019 年度： 3,477 tCO2 (事業実施期間合計 4,335 tCO2)
クレジット認証期間	国内クレジット制度 開始日 2011 年 9 月 1 日 終了日 2013 年 3 月 31 日 J-クレジット制度 終了予定日 2019 年 8 月 31 日

排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設
---------	---------------------

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2014年12月31日（第3回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	862tCO ₂ （2013年4月1日～2014年12月31日）
-------	---------------------------------------------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること	<p>排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果、生じていることを確認した。</p> <p>1) 対象期間中の設備稼働確認 本実績報告期間において導入設備であるボイラーが稼働していることを、実績報告期間中の事業者の各種記録より確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 モニタリング期間中、承認排出削減方法論、及び、承認排出削減事業計画に従い、水の供給量、供給水の加熱前後のエンタルピー差等のモニタリングが適切に実施されていることを確認した。なお、平成25年4月から供給水の加熱前の温度を測定する箇所が、水道管からタンク分に変更されているが、変更前より計測の精度を高めるために設置されたこと、水温は高くなる傾向でもあるため</p>

	<p>(変更前1年の平均水温 13℃、変更後平均水温 17℃)、加熱前後のエンタルピー差は小さくなり、保守的になり問題ないと判断した。</p> <p>2) 活動量の正確性 担当者へのヒアリング及び事業者が作成した記録の確認等により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、記録・保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認している。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 排出削減量の算定式、及び使用されている単位発熱量、排出係数等が、排出削減方法論(別表)、及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 根拠資料との突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程、計算結果の確認により、排出削減量の算定方法及び算定結果は正確であることを確認した。</p>
<p>算定期間がクレジット認証期間を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2013年4月1日から2014年12月31日までであり、排出削減量を算定した期間が2019年8月31日を超えないことを確認している。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価 (該当する場合)

水温の測定箇所は平成25年4月からボイラー給水により近い位置での単独の温度計で測定され、その結果を月1回記録することに変更された。なお、それまでは、市の月1回の水質検査時の測定温度の記録を使用していた。これにより、給水温度の精度が高まり、またこれまでより高い温度となるため、排出削減量が過大に算定されることはないと判断した。

6. 特記事項

確認した排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算 10,604GJ であることを確認した。

以上